

被災地における学童保育所の機能復旧と再開プロセスの記録化（１） 「平成30年7月豪雨」被災地を事例としたアンケート調査をもとに

著者	鈴木 瞬
著者別表示	Suzuki Shun
雑誌名	金沢大学人間社会研究域学校教育系紀要
号	14
ページ	35-48
発行年	2022-03-17
URL	http://doi.org/10.24517/00065761



被災地における学童保育所の機能復旧と 再開プロセスの記録化（1）

—「平成30年7月豪雨」被災地を事例としたアンケート調査をもとに—

鈴木 瞬

Documenting the Process of Restoration and Resumption of Functions of After-school Child Care Centers in the Disaster Area (1)

—Based on a questionnaire survey conducted in the areas affected by the
“July 2018 torrential rain”—

Shun SUZUKI

1. はじめに

（1）研究の目的

昨今、災害発生時の緊急対応やマニュアル作成の必要性が示され、地震・気象災害への組織的対応は、学童保育の設置主体や運営主体、指導員にとって日常的に意識しなければならない課題となっている¹。だが、これまでの検討を通して明らかとなったことは、そもそも学童保育における安全対策や危機管理に関する研究が十分とは言えない状況である（鈴木 2021a）。2000年代後半から一定の研究蓄積が確認できるものの、災害対応に関わる記録や研究は散発的であり、近年の大規模災害の発生に伴い、それへの対応が進められている状況（指針の提示や災害マニュアルの整備等）と比較すると、災害時の対応を対象化し、批判的検証を加え、そこから実践知を生成する研究は示されていない。

また、災害対応の記録や研究は、主として「震災の記録」を中心としたものであり（公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 2014 など）、豪雨や台風等、近年、被害が大きい気象災害についてはそもそも記録が乏しい状況である。学童保育において「事故やケガが起きた際には、①事故発生時の状況把握、②応急処置、③周囲の子どもたちへの対応、④保護者への連絡等、

適切な初期対応を行うとともに、⑤関係機関への連絡、⑥事故発生後の子どもへのかかわりや保護者への報告・説明および事故記録の作成等を適切に行い」、指導員集団での共有を図ることや検証作業を行うこと、それをもとに、指導員自身も自己研鑽に励むことが求められている（全国学童保育連絡協議会 2018：3-5 頁）。このような視点が災害対応においても同様に求められるのであり、また災害発生の確率を踏まえると、これらの記録化において集積される知見は、他の学童保育所においても参照可能なものとなることが期待される。

なお、2020年3月より新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学童保育所においては今まで以上の危機管理対応が求められている。このような状況下において、コロナ禍での各学童保育所の対応状況が共有され（川崎 2020 など）、それに対応した様々な実践のアイディアも共有されている（編集部 2020、特定非営利活動法人放課後 NPO アフタースクール 2020 など）。またコロナ禍は、学童保育への社会的期待が認知されるとともに、制度の脆弱性を再確認する機会となった（増山ら 2020、二宮 2020）。だが、日本学童保育学会においては、そのような批判に留まらず、「昨年度からの継続的な課題と、昨

年度のみでは気づくことのできなかった学童保育の新たな課題について、「1年経った今だからこそ見えてくるものがあるのではないか」という視点から、積極的な実践事例を共有し、これからの学童保育のあり方を考える課題研究も展開されている²。ウイルスの変異に伴い、子どもへの感染が広がりつつあるなか、コロナ禍での学童保育実践を記録し、その共有と検証を通じて、感染防止と子どもの豊かな放課後を両立する手立てを考えていくことは急務である。

このように、コロナ禍における実践の記録と検証は重要な課題である。だが、ここでは当初の課題意識に基づき、「平成30年7月豪雨」に伴い機能不全に陥った地域における学童保育所の被災状況と「災害発生時の対応」「一時的な保育機能の復旧」から「学童保育所の再開」のプロセスについて時系列に沿って明らかにし、その結果を参照可能な記録として残すための基礎研究として質問紙調査を実施した³。本論考では、その結果をもとに、被災地における学童保育所の機能復旧と再開プロセスの記録化の現状と課題の一端を明らかにする。

2. 研究対象及び方法

2020年12月上旬、X県とY県において「平成30年7月豪雨」により被災をした自治体担当課へ電話による予備調査を実施し、調査協力を得られた10自治体について、それぞれの担当課の要望に沿った方法にて質問紙調査票を送付した。回答期限は2020年1月29日とし、その結

表1 質問紙調査票の送付及び回収状況

県	市町村	調査協力施設	回収数
X	A市	被災クラブのみ(6件)	5
	B市	全クラブ(18件)	11
	C市	被災クラブのみ(1件)	0
	D市	被災クラブのみ(1件)	0
	E町	担当課にて判断	4
Y	F市	全クラブ(10件)	8
	G市	被災クラブのみ(1件)	0
	H市	全クラブ(26クラブ)	24
	I町	担当課にて判断	3
	J町	担当課にて判断	0
合計			55

果、55件の学童保育所より回答を得た。

なお、Y県においては当初計画していた4自治体において予備調査の段階で調査協力を得ることができなかった。その理由は、地域的被害はあったものの、学童保育所そのものが被害を受けていないことや、すでに当時のことを把握する指導員が不在であること、質問紙調査が指導員にとって負担となること等であった。また、調査協力が得られた自治体においても、実際には学童保育所より質問紙調査票の返送を受けていない自治体が4件であった。そのため、本調査はX県とY県の被災地域を網羅した質問紙調査結果とはなっていない。あくまでもパイロット調査としての位置づけであり、今後、具体的な被災状況や復旧プロセスについてヒアリング調査を行っていく。

3. 結果

(1) フェイスシート

まず、回答者の勤務している学童保育所の現在の施設運営状況を尋ねた。その結果、被災前と同地域・同施設で再開している学童保育所が47件(85.5%)、被災前と同地域・別施設で再開している学童保育所が1件(1.8%)であった。被災前と別地域・別施設で再開している学童保育所や新規は0件であった(無回答5件)。

つぎに、被災当時、学童保育所に勤務していた指導員(支援員、補助員等)や学童保育を利用していた児童が現在も学童保育所に所属しているかを尋ねた。その結果、当時、学童保育所に勤務していた指導員が現在もいる学童保育所は48件(87.3%)、現在はいない学童保育所は2件(3.6%)であった(無回答5件)。また、当時、学童保育を利用していた児童がいる学童保育所は47件(85.5%)、現在はいない学童保育所は0件であった(無回答6件)。なお、児童に関しては、不明と回答した学童保育所が2件(3.6%)であった。

つづいて、質問紙調査に回答するために参照可能な「平成30年7月豪雨」の記録の有無を尋

ねた（図1）。その結果、記録がある学童保育所は12件（21.8%）、記録がない学童保育所は33件（60.0%）、記録の有無が不明である学童保育所が4件（7.3%）であった（無回答6件）。

なお、あると回答した学童保育所は、「日誌」や「児童出席簿」を挙げる場合が多く、わずかに「任意の記録」や「写真」という回答も確認できた（表2）。一方、ないと回答した学童保育所では、これを代替するものや方法について尋ねたところ、「日誌」や「記録ノート」「支援員のメモ」「出席簿」「当時勤務していた指導員への聞き取り」等が挙げられていた。

本調査に回答している学童保育所のすべてが、必ずしも直接的な被害を受けているとは限らない。だが、間接的な被害や近隣自治体の切迫した状況を感じ取ることができる環境であったであろうことは予測可能である。しかし、調査結果によれば、その当手を物語る記録がない学童保育所や、記録の所在が不明である学童保育所が多いことがわかった。また、記録がない学童

保育所においては、その代替物や方法について確認すると、「職員の記憶」や「…あるかもしれない」という曖昧な回答も見られた。さらに、具体的な被害がない場合、近隣の地域で被災していても記録が残らないという可能性が高いことも確認できた。

（2）救命救急期における被害状況と対応

一般社団法人児童健全育成財団編（2017）『児童館・放課後児童クラブテキストシリーズ③安全指導・安全管理』では、災害発生から72時間を「救命救急期」、3日後から3か月を「応急対応期」、3か月から1年を「復旧期」、6か月から数年を「自立復興期」と分類している。本調査でもこれに倣い、救命救急期と応急対応期、復旧期、自立復興期に関する学童保育所の状況について調査を行った。ここではまず、救命救急期における被害状況と対応について確認する。

まず、学童保育施設の被害状況は、被害なしが44件（80.0%）、全壊が2件（3.6%）、半壊

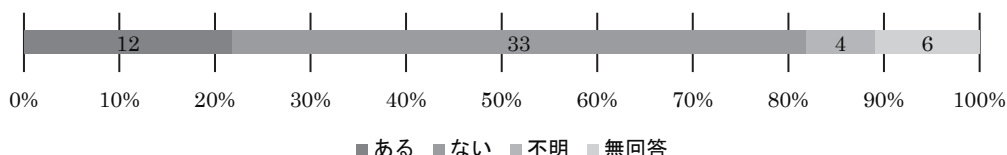


図1 被災当時の状況を確認できる「記録」の有無

表2 「記録」とその代替物・方法に関する自由記述

記録がある場合の例	記録がない場合代替するものや方法の例
<ul style="list-style-type: none"> ● 出席補助簿（日々の出欠、お迎えの時刻、お迎えに来る人の記録）児童クラブ指導日誌と児童出席簿は市役所の子育て支援課に提出し、保管されている。 ● 7/6～7/9は臨時開設をしたという記録のみ ● クラブ日誌と任意の記録 ● 写真 ● 日誌（5件） ● 日誌と市への提出の控えなど ● 平成30年度児童クラブ日誌、平成30年度児童出席簿 	<ul style="list-style-type: none"> ● その日の担当支援員が他支援員と情報共有するために記入する記録ノート ● 学童日誌 ● 当時の指導員への聞き取り（2件） ● 指導日誌・児童出欠簿は担当課の保管で手元にはないが、出欠状況については独自の利用表が手元にあった。 ● 支援員のメモ ● 職員の記憶等 ● 地域（児童クラブ付近）の写真があるかもしれない。小学校の近くにクラブがあるため、小学校での写真が保管してあるかもしれない。 ● 特になし（3件） ● 日誌、出席簿 ● 被害がなかったため確認していない。 ● 被災していないためない。

が 1 件 (1.8%)，一部損壊が 0 件，床上浸水が 1 件 (1.8%)，床下浸水が 1 件 (1.8%) であった (無回答 6 件)。

また，利用児童の被災状況については，自宅や保護者の職場，親族に被害があったという児童が少なからずいたという回答が相対的に多かった (図 2)。一方，指導員の被災状況については，自宅や親族，友人に被害があったという指導員が少なからずいたという回答が相対的に多かった。また，回答数そのものは少ないものの，他校区に避難をした児童や指導員がいた学童保育所があったことも確認できた。

なお，被災状況の記録という視点で見ると，「不明」と回答した学童保育所が一定程度確認できることは，被災に関する記憶の組織的な継承という点で課題があることを示している。特に，利用児童では，保護者の職場や親族，友人に被害があったかどうか「不明」であるという回答が相対的に多い。上述の記録の有無の実態とあわせて捉えると，災害を経験した学童保育所において，当時の状況をふり返り，今後の対策を練るために必要な記録の蓄積が乏しい実態があることが推察される。

被災当時，学校や学童保育所が避難所になっていたかを尋ねた。その結果，両方とも避難所となっていたのが 9 件 (16.4%)，学校のみ避難所となっていたのが 19 件 (34.5%)，施設が被災しており避難所になることはできなかったのが 3 件 (5.5%)，当時のことは不明であるが 5 件 (9.1%)，両方とも避難所となっていなかったのが 9 件 (16.4%) であった (無回答 10 件)。加えて，学校や学童保育所が避難所となっていた場合，当時，指導員が避難所や避難している方の支援を行っていたかどうかを尋ねた。その結果，避難所となった施設で学童保育の子ども面倒を見ていたというのが 4 件 (7.3%)，避難所となった施設で学童保育以外の子ども面倒も見ていたというのが 1 件 (1.8%)，避難所の運営を手伝っていたというのが 1 件 (1.8%)，学童保育にあった物品等を避難所へ提供したというのが 2 件 (3.6%)，避難所運営上の観点から手伝うことができなかったというのが 5 件 (9.1%)，その他が 22 件 (40.0%)，当時のことは不明であるが 4 件 (7.3%) であった。なおその他では，学校の先生と連携することや，子どもの保育支援，他の学童保育への支援などを

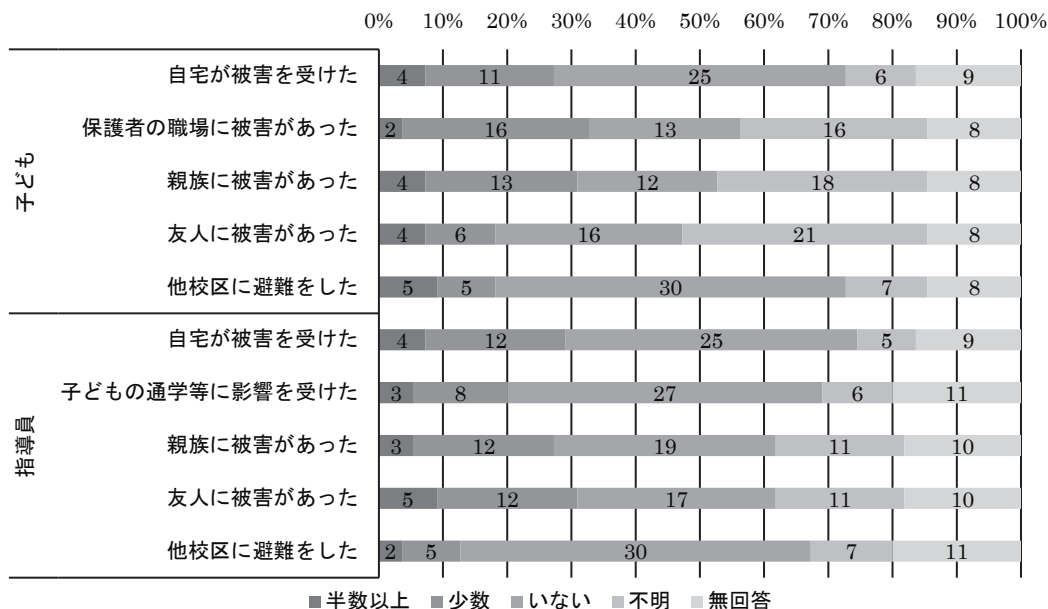


図 2 学童保育所における利用児童や指導員の被災状況の把握⁴

行っていたという回答がある一方、学童保育所そのものが休所状態であったため、支援を行うことができなかったという回答も確認できた。

以上のように、直接被災しておらずとも、学校や学童保育所が避難所となっていたケースは多く、また、避難所の支援など、通常の学童保育実践とは異なる役割を担っていたことも確認できる。一方、ここでも当初のことは不明であるという学童保育所が確認できた。

水害に関する防災マニュアルの活用状況について尋ねた。その結果、水害に関する防災マニュアルがあり活用したのは4件（7.3%）、水害に関する防災マニュアルはあったが特に活用はしなかったのは7件（12.7%）、震災に関する防災マニュアルはあったが水害に関する防災マニュアルはなかったのが15件（27.3%）、当時のことは不明であるが13件（23.6%）、その他が8件（14.5%）であった。なおその他では、具体的なマニュアルや水害に関するマニュアルはなかったという回答や、そもそも防災マニュアルがなかったという回答もあった。

このように、適切な防災マニュアルの作成に至っていないこととともに、当時の防災マニュアルの有無や活用状況をふり返ることが困難な

学童保育所が多いことも確認できた。

2018年7月6日の豪雨災害発生時、学童保育所としてどのような行動を取っていたのかについて複数回答で尋ねた（図3）。その結果、回答が多かったのは、指導員の安否確認（13件：23.6%）や行政（担当課）への連絡（13件：23.6%）、災害に関する情報収集（近隣の学童保育所）（11件：20.0%）、施設状況の確認（11件：20.0%）、利用児童の安否確認（10件：18.2%）、利用児童が通学する学校への連絡（10件：18.2%）であった。一方、回答が少なかった、あるいは回答がなかったのは、被災状況・学童保育所の対応状況の記録（0件）やライフラインの確認（1件：1.8%）、連絡が取れていない保護者への安否確認（2件：3.6%）、防災マニュアルの確認（2件：3.6%）、ハザードマップの確認（2件：3.6%）、備蓄物の確認（3件：5.5%）当時のことは不明（3件：5.5%）であった。なお、自身も被災し他校区へ避難していたという回答が6件（10.9%）であった。

この結果より分かることは、被災状況に差があることを踏まえても、災害発生時の状況下において、本調査からは共通した行動というものが見つけにくいということである。指導員の情

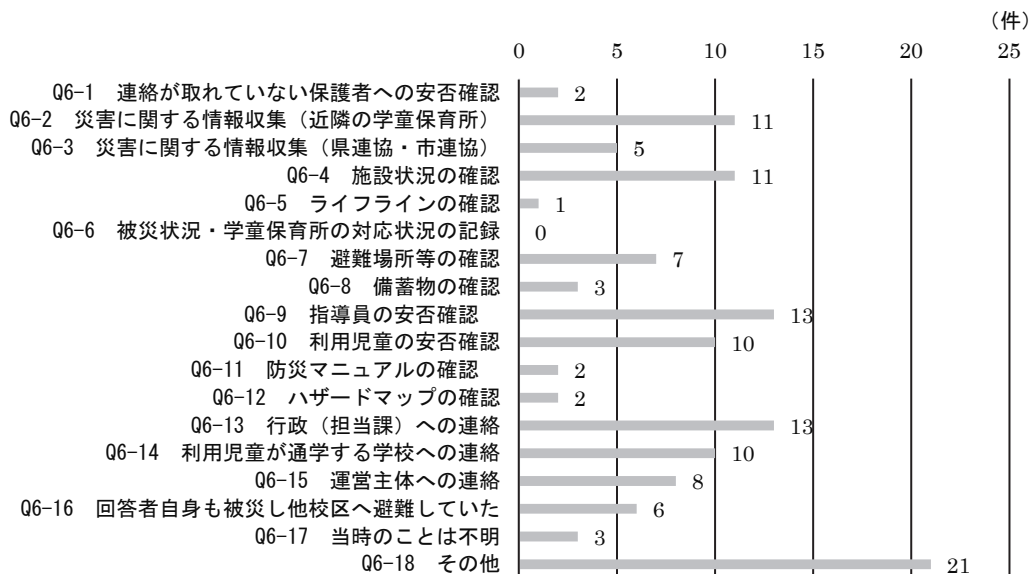


図3 豪雨災害発生時の学童保育所としての行動

報収集や行政（担当課）への連絡、施設状況の確認など、相対的に回答率の高い項目も2割程度という結果である。一方、いずれの学童保育所においても行っていなかったこととして、被災状況・学童保育所の対応状況の記録が挙げられる。日誌や児童出席簿などを主な記録として認識している指導員にとって、豪雨災害当時は勤務時間外であったことから、指導員の行動として意識されにくかったのではないかと考える。

豪雨災害発生の翌日（2018年7月7日）の対応について尋ねた。まず、保護者から通常通り児童の利用に関する要望があったかを尋ねたところ、要望があったという回答が4件（7.3%）、要望がなかったという回答が31件（56.4%）、不明が11件（20.0%）であった（無回答9件）。なお、質問紙調査の自由記述欄には、「児童クラブも水災を受けたため、関係者で後片付けをしていたため、開催どころではなかった」や「児童会開設の要望ではなく、小学生をもつほとん

どの親が復旧作業をするため、全児童を対象に子どもたちを見てほしいという意見」「水害の支援をするために子どもを預けたいという人がいたらしい」「断水のため学校が休校になり、それに伴って児童クラブも休会になった」「要望はあったが、断水のため無理だった」など、通常保育を越えた要望があったことや、要望があったものの預かることが困難であった状況なども記されていた。

また、豪雨災害発生の翌日についても、学童保育所としてどのような行動を取っていたのかについて複数回答で尋ねた（図4）。その結果、回答が多かったのは、施設状況の確認（12件：21.8%）や行政（担当課）への連絡（11件：20.0%）、指導員の安否確認（10件：18.2%）であった。一方、回答が少なかった、あるいは回答がなかったのは、登録児童の育成支援（0件）や居場所のない子ども（登録外）の保護（0件）、連絡が取れていない保護者への安否確認（1件：

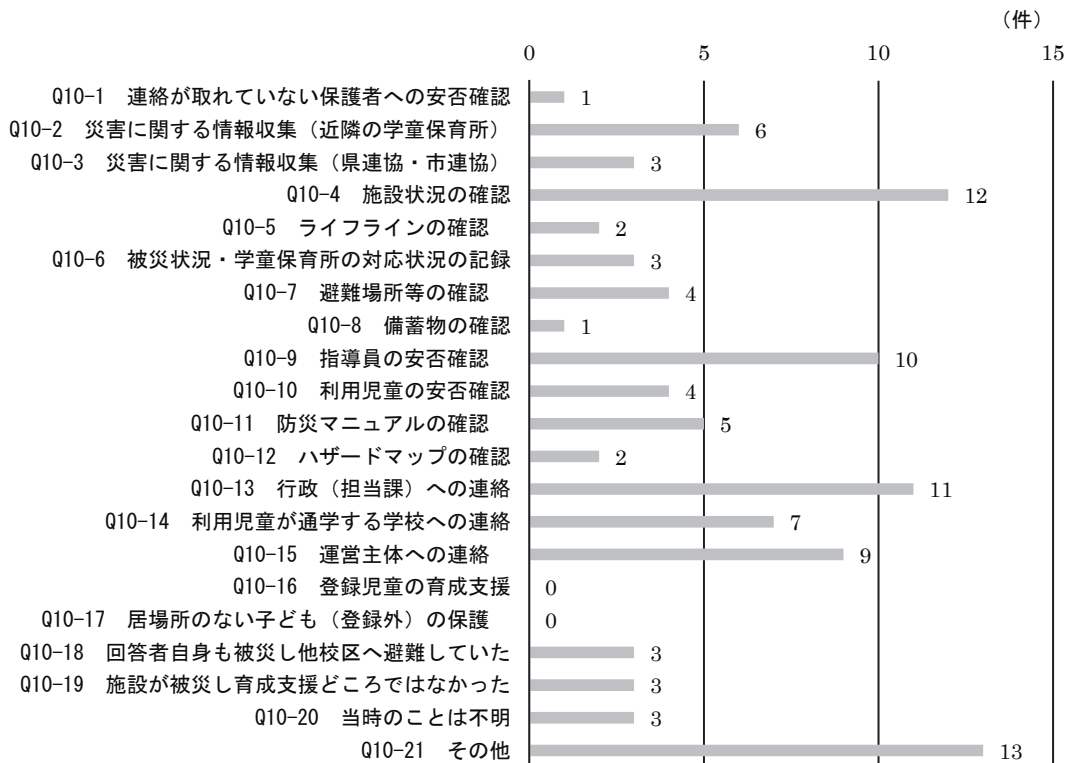


図4 豪雨災害発生翌日の学童保育所としての行動

1.8%), 備蓄物の確認 (1件: 1.8%), ライフラインの確認 (2件: 3.6%), ハザードマップの確認 (2件: 3.6%), 災害に関する情報収集 (県連協・市連協) (3件: 5.5%), 被災状況・学童保育所の対応状況の記録 (3件: 5.5%), 当時のことは不明 (3件: 5.5%) であった。なお、回答者自身も被災し他校区へ避難していたという回答が3件 (5.5%), 施設が被災し育成支援どころではなかったという回答が3件 (5.5%) であった。

この結果より、豪雨災害発生の翌日についても、本調査からは共通した行動というものが見つけにくいことが明らかとなった。ただし、指導員の安否確認や行政 (担当課) への連絡、施設状況の確認などは、災害発生当日と同様、相対的に回答率が高いという結果であった。一方、被災翌日の時点では、いずれの学童保育においても、登録児童や登録外児童への支援は実施していないということが確認できた。

学童保育を利用する児童やその保護者とのように連絡をとっていたのかについて尋ねた (表3)。自由記述で回答してもらったところ、

市 (担当課) より各家庭に一斉メールが送られていた事例が多かった。また、指導員から直接連絡を取るという事例は少なかったものの、その場合にも電話ではなく、メールでの連絡を行っていたようである。また、学校や教育委員会から連絡を取っていたという事例も確認できた。なお、被害が甚大であった地域では警報発令中のため連絡が取れていないことや、学童保育所が被災している場合は名簿データが破損して連絡ができなかったという事例も確認できた。

このように、緊急時の連絡手段はさまざまであったが、担当課からの一斉メールのように、学童保育単位ではなく、自治体単位での対応がなされている傾向が読み取れる。被災した学童保育所では保護者への連絡を取ることままならない状況であったことを鑑みると、公設の学童保育が増えている中で、危機管理対応における行政担当課職員と学童保育所の指導員の役割分担がなされ、保護者等への連絡を担当課が担うことは、必要な危機管理システムであることが推察される。

救命救急期に生じた課題や求められる行動等

表3 学童保育を利用する児童やその保護者との連絡 (一部抜粋)

- 児童クラブが再開した時、利用児童の被災状況について児童や保護者に聴き取りをし、学校や行政へ報告をした。年度初めに指導員や補助員の緊急連絡網を作成し、災害時の安否確認や被災状況等を早めに確認することが必要だった。
- クラブメールを利用して情報を収集したり、連絡した。
- データはすべて破損して修復も不可能だったが、紙で残していたものは水に浸かっても読めたので、そこからすべて復活できた。データを打ち直すのは大変だったが紙ベースで残すことは必要。そこからすべての保護者に連絡がついたが、全員に連絡がとれるまでに1ヵ月はかかった。
- ネット・固定電話は使えなかった。個人の携帯のショートメールが1番使えた。電話もつながりにくかったので必要な時は国道まで出るとつながった。その後も部屋の中ではつながりにくかったので運動場など屋外で話をした。
- 近隣の児童クラブで受け入れをしてくれるところを市から情報をもらい、保護者へ伝えて通ってもらった。(1ヵ月半くらいの間)
- 警報のため連絡を取っていない。
- 市からの保護者、支援員への一斉メールで開設開設の確認ができる。災害状況や警報後の対応がわかりやすい。
- 市が各家庭に連絡をとっていた。(メール)
- 支援員からは連絡をとることはなかったが、担当課から「チェックインシステム」というメール配信があった。
- 支援課より支援員、保護者に一斉メール。
- 児童との連絡はとっていないが、保護者とは保護者会長を通して色々な連絡を取っていた。
- 社会福祉課、学校、教育委員会からのメール配信を見て。
- 保護者代表と連絡を取り合い、状況を把握した。
- 役場の生涯学習課がメール等で連絡を取っていた。
- 連絡等は市役所の方から行っていたので、クラブから連絡していない。

について、これまでの間に、各学童保育所においてどのような方法でふり返しを行ってきたかについて尋ねた(表4)。自由記述で回答してもらったところ、「指導員と補助員が集まり、各々のクラスの児童の様子について交流し合い、これからの支援のあり方について話し合った」「今回の災害を受けたことにより、避難マニュアルの作成を行った」「今後はどうするかという話をした」「避難訓練の大切さを子どもたちに伝えるようにしている。災害時にはすぐ避難できるよう普段からしておくべきこと、すぐできる行動を確認したり話をする」というように、当時の状況をふり返し、今後予想される災害に対して事前にどのような対応ができるのか、子どもも交えながらふり返しを行っている事例が少なからず確認できた。これらの中には、今回は被害がなかった、あるいは勤務時間でなかった事例も含まれるが、それらの学童保育所においても「今回の災害を受けたことにより」今後あり得ることを「想定をして」対応を考えようという事例があることは、参考にすべき姿勢である。

だが、調査結果からは、無回答も含めると、多くの学童保育所において、いまだふり返りの機会を設けていないことが確認された。特に、「課題が生じる程の被害はなかった」「水害の場合、すでに学校が休みになり、学童も休みなので、支援員が特に避難させることはない」というような記述も見られた。豪雨災害の場合、直

接的な被害を受けていない場合があることや学校が先導して避難対応を行うことから、積極的なふり返りが行われにくい構造がある。

なお、当時をふり返る記録が蓄積されていないことも、救命救急期に生じた課題や求められる行動等についてのふり返りの機会を持ちにくくさせている一因ではないかと推察する。

(3) 応急対応期以降の復旧に向けた取り組み
つぎに、応急対応期から復旧期、自立復興期における学童保育所の復旧に向けた取り組みについて整理する。被災した学童保育所においては、早期の学童保育機能の復旧が必要である。

そこで、すぐに再開できない場合、一時的な学童保育機能の復旧までの期間、利用児童の支援をどのように補っていたかについて尋ねた(表5)。その結果、浸水により休所はしているものの、後片付け・復旧作業を行うと同時に小学校の空き教室を利用し運営を再開していた事例や希望者のみ同一地域の被災していない学童保育所へ子どもを預け、指導員もそこで支援を行った事例、学校と連携して全児童(学童利用の児童、学童利用外の児童、学区外の児童)の保育を行う事例等が確認できた。また、いつでも再開できるように準備や情報収集を行い、保護者に再開の見通しを持たせる事例もあった。だが一方で、断水で休所となり、その後の対応を取っていないという事例も見られた。

表4 救命救急期に生じた課題や、求められる行動等についてのふり返りの機会(一部抜粋)

- 2クラスの指導員と補助員が集まり、各々のクラスの児童の様子について交流し合い、これからの支援のあり方について話し合った。／火災と地震の避難訓練だけでなく、水害の時の避難の仕方についての訓練も取り入れるようにする。／水害に関する防災マニュアルの作成についての話。
- 安全な場所への避難、誘導についての確認(指導員の動き、役割について)・ミーティング、研修など。
- クラブの利用時間外であったため、避難は各家庭で行ったが、利用時間内で発生した場合は早めの情報収集、避難をする必要があると考える。今回の災害を受けたことにより、避難マニュアルの作成を行った。
- 警報が出た際に子どもたちを学校まで迎えに行くのは危険だが、学校で18時まで預かることも難しい。児童クラブの職員が歩いて行くのも危険な為、今後はどうするかという話をした。結果、その時の状況で判断することになった。
- 児童会の開設中に災害が起こったのであれば児童の安全確保、保護者への連絡など考えられる方法は話し合っているが、開設されていない時間、またほとんどの住民が被災した場合、72時間以内に児童会としてすべきことは不可能だと思う。
- 全体ミーティングでの話し合い。地区内クラブ連絡会での話し合い。運営委員会や保護者会での話し合い。
- 日々保育前に前日の反省点などを話し合っていたので、特別な振り返りは行っていません。
- 被災していないので、この時は考えていません。想定をして、これからの対応は考えています。

表5 一時的な機能復旧までの期間における利用児童への支援（一部抜粋）

- 7月7日～7月16日、浸水により休館とし、後片付け・復旧作業を行うと同時に小学校へ空き教室の利用をお願いし、許可をもらい、7月17日より小学校の空教室で運営を再開する。8月25日に浸水復旧が完了したため、8月27日より通常開催をする。
- 7月8日（日）に集まれる支援員のみでミーティングを行う。今後の保育について（①警報が解除されること、②水道が回復すること、これによりクラブ再開する）。いつでも再開できるように、①おやつの買い出し、備品の準備、施設の整備などすること、②他クラブの情報を仕入れること、を話し合う。⇒保護者に再開の見通しなどについて連絡を取った。
- 近隣の児童クラブへ通えるようにした。支援員も交代で近隣児童クラブへ手伝いに行った。子どもたちが不安がらないようにと見守りのため。
- 学童保育（留守家庭児童会）のメンバーだけの保育ではなく、小学校の全校児童を対象とした見守りが必要だったため、7月中旬から7月末までは小学校の先生方が見守りをし、8月1ヵ月は指導員＋ボランティア団体の大勢の方が見守った。その後、同年9月～12月までの間は希望する6年生までの児童のための児童会として運営した。
- 小学校から校内の教室で児童の預かりをすることにしたと告げられた。学童利用の児童、学童利用外の児童、学区外の児童を9時～16時、保育を行った。学童支援員、小学校教員、退職者教員、ボランティアの方々が保育を行っていた。被災していない児童クラブにお世話になっていた児童もいる。課題は学童施設が避難所になった場合、どれくらいの期間、避難所になるのかわからない。
- 他地域の学童で希望する児童のみ預かり、支援員もそこに勤務した。当クラブとして仮設で再開するまでは10人程度の利用。仮設に移ってからはほぼ全員通っている。

また、この時、どのような対象に再開支援を呼びかけ、実際に支援を受けていたのかについても尋ねた。その結果、前者について、自治体担当課が9件（16.4%）、県や市の学童保育連絡協議会が2件（3.6%）、県内の団体・組織が1件（1.8%）、県外の団体・組織が1件（1.8%）、その他が1件（1.8%）、呼びかけていないが16件（29.1%）であった。後者については、自治体担当課が7件（12.7%）、県や市の学童保育連絡協議会が6件（10.9%）、県内の団体・組織が3件（5.5%）、県外の団体・組織が4件（7.3%）、その他が2件（3.6%）、受けていないが18件（32.7%）であった。

したがって、多くは支援を呼びかけたり、受けたりしていない状況であったものの、自治体担当課へ支援を求めているケースが相対的に多いことが確認できる。また、実際に受けた支援はそれにとどまらず、学童保育連絡協議会や県内外の支援団体などに開かれていた。本調査の対象である「平成30年7月豪雨」以外の事例においても、県外の学童保育関連団体や公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンなどの被災地支援の報道を確認することは多い⁵。被災地の学童保育機能の復旧は、幅広いネットワークによって支えられていることが前提と

なっている状況が推察される。

被災後の育成支援を通して気になる子どもの行動があったかどうかを尋ねた（表6）。自由記述で回答してもらったところ、いくつかの学童保育所において、被災した児童に気持ちの不安定さを感じられ、学校等と連絡を取りながら見守っていたことが確認できる。「当時の状況がトラウマとなり、ひどくおびえる姿をたびたび見受けられた」「雨や雷の時など泣き叫ぶ等の行動があった」というように、日々の保育の中でもケアが必要な事例であったことが推察される。また、気になる児童はいなかったものの、退会者が増加している事例もあったようである。

学童保育所の運営の再開に向けて、学校とどのように連携をとっていたのかについて、自由記述で尋ねた（表7）。その結果、被災した地域の学童保育所では、小学校の一室を利用させてもらうことが多く、それゆえ、学校（特に、教頭先生）と密な連携を取っていた様子が確認できた。また、共通した被災経験により、児童への支援に関する共通意識が構築され、同日の再開に向けて密な連絡を取り合うなど、学校との連携が促進されやすい要因があったと推察する。ただし、一部の学童保育所では、市（担当課）が復旧に向けたやり取りを行っていたため、現

表 6 被災後の育成支援における気になる子どもの行動（一部抜粋）

- 気持ちの不安定さ（すぐに涙が出る、すぐ怒る、どなる、など）：支援員の増員、研修など。環境の変化（今までと違う保育場所、人の出入り、電話の音、ルール）に伴う行動（部屋に戻らない、髪の毛をかむ、帰ろうとする）：支援員の連携。ボランティアやイベントについて、受け入れられない子どもたちが複数いました。強制せずに可能な限り対応。
- すべての児童が大変怖い目にあっているので心理的にも大きなダメージを受け、雨や雷の時など泣き叫ぶ等の行動があった。日頃からなるべくショックを与えないよう思い出さないよう気を使った。
- 気になる児童はいないが、退会者が増える。
- 実際に生死の狭間に被災した児童がいた。クラブに利用してくるようになり、当時の状況がトラウマとなり、ひどくおびえる姿をたびたび見受けられた。その児童は9月より他県への引っ越しが決まっていた。被災した地域にいるよりは早く引っ越しをした方がよいと考え、児童の家族と話し合い、早めに引っ越しすることとなった。他児童も表情が暗くなっていた。地域の方々の協力もあり、克服することができた。
- M 地区で水害にあったお子さんを受け入れた。支援が必要なお子さんと精神的に追い込まれていた。バスで長時間通うことに疲れ果てていた。
- 精神的に不安定になる児童が数名おり、学校と役場と連絡をとりながら、見守りや声かけを行った。
- 突然泣く子やチックが出ている子が多かった。いつも通り、規則正しい日常を送ることを心がけた。

表 7 学童保育所の再開に向けた学校との連携（一部抜粋）

- 学校も学童も被害はなかったが、学校は安全が確認できるまで先生方は入ってこられなかった。以前から教頭先生の携帯番号を（体育館使用団体の関係で）知っていたので、情報交換を7月8日後に行った。また、既存の保育施設がある運動場がごみ置き場になったため、学校の教室を借りるように、担当課の人と話し、交渉した。（7月12日に再開し、すぐ、ごみ置き場となった。7月18日保育後に家庭科室へ移動し8月末まで保育。）
- お互い再建に忙しく、市の担当課も違うので、学校と連携することはない。再開の日付や引っ越しの手順、駐車場などは連絡とり合ったが、ほぼすべてのことを市がするので、現場で私たちが連携し口出すことはあまりない。むしろできない。
- 元の児童会室は避難所となり、使用できなかったため、10月頃まで小学校3階の音楽室を児童会として利用させてもらった。そのため、毎日学校の先生方とは、いろいろな相談、話し合いはできていた。
- 学校の空き教室を利用していたため、児童の担任方とも連絡が密に取れ、学習指導の様子もよく見に来てくださっていた。
- 学校も被災していたため、共通認識があったため、特に連携は取っていない。心のケアも学校が率先してくれていたため、とても安心感があった。
- 学童保育と小学校と一緒に9月3日スタートだったので、小学校とは密に連絡を取り合い、情報交換もするようにしました。特に教頭先生が連絡の窓口として連絡し合いました。
- 当時は公設公営だったので、市からの連絡を受け、学校へ確認を取ったり、学校から状況連絡があった。

場レベル(教職員と指導員間)での連携がなかったという事例も確認できた。

学童保育所の運営再開に向けた中・長期的な対応を行う際、どのような課題が生じたのか、また、指導員にはどのような行動が求められたのかについて、自由記述で尋ねた(表8)。その結果、被災した学童保育所においては、それぞれ個別の困難さと向き合っていたことが確認できた。例えば、被災に伴い、復旧までの間に何度も引っ越しをしなければならなかった学童保育所では、子どもも指導員も新しい環境に慣れるのに時間がかかった様子が伺える。また、被災により辞めざるを得なかった指導員がいた学童保育所の存在も確認できる。このような学童

保育においては、学童保育機能の復旧・再開に向けて様々なことを自分たちで判断し、実行していかなければならない、意志決定の課題が生じていたことが確認できた。

一方、被災した学童保育所の児童や指導員を受け入れていた側の学童保育所では、多い時で20名程度の初対面の子どものための保育を行わなければならない、その際、他の学童保育所の指導員と連携・協働しなければならない課題も生じていたことが確認できる。さらに、小学校の教員や退職教員、ボランティアによって保育がなされていたケースもあり、同様に連携・協働の難しさがあつたであろうことが推察される。

また、一定期間の間、学校敷地内に別の学校

表8 学童保育所の運営再開に向けた中・長期的な対応における課題（一部抜粋）

- 被災したり、避難所になったために保育できないクラブの児童を受け入れることになったため、初対面の子どもを保育しなければならなかった（多い時でもプラス20人程度）。また、他クラブからきている児童の所属しているクラブの支援員が応援に入ってくれたために、他クラブの支援員との連携も必要だった。
- 休業日が2週間続き、夏休みになったため、長期利用の子どもたちに対しての連絡が難しかった。長期利用のみの子どもたちには個別で連絡をした。
- 元いた指導員3名中2名は災害のため辞めざるを得なくなったが、役場の方で新たな人員を配置してくれた。また児童についても高学年の受入れ、別施設での運営など、いろんな課題があったが、すべて役場担当課と連絡し合い、適切に対処してもらった。
- 小学校は市の教育課がほぼすべてのことをやっているが、学童は運営委員会方式のため、すべて自分たちでやらないといけない。市の担当課が協力してくれるが、すべての判断が学童で決めるのでとても大変だった。引越しも大変だった。
- 小学校職員、退職者教員、ボランティアの方々と保育を行っていた時の連携が難しかった。
- 場所が何度も変わったため、子どもも指導員も新しい環境に慣れるのに時間がかかった。丁寧に落ち着いて行動するように指導員同士でミーティングをしっかりとって、子どもにかかわった。
- 利用の小学校区のグラウンドに被災した小学校の仮設校舎が建ち、その児童クラブも仮設できて、しばらくの間、同じ敷地で生活するようになった。慣れない生活スタイルに、子どもたちは遠慮したり、窮屈な面もありましたが、だんだんといっしょに遊んだり、行事を一緒にしたりすることで、思いやりや考え方も子どもたちなりに変化があり、良い経験でもあったと感じました。支援員同士も話をする機会も増え、勉強になりました。

のプレハブ施設が建設されたため、複数の学童保育所が同じ学校内に存在するような現象も起きていた。その様な学童保育所では、子どもたちに窮屈さがあったという事例も確認できる。なお、結果的に異なる学童保育所の子どもたちの考えや行動に変化が生まれ、指導員同士も話をする機会が増えるなど、複数の学童保育所が同一の学校敷地内に併設されたことは良い経験になっていたというふり返りがなされているものの、上述の通り、被災した児童には気持ちの不安定さがあったことを鑑みると、これらの記述の受け止め方には検討する余地がある。

応急対応期以降（一時的な機能復旧から学童保育所の再開までの期間）に生じた課題や求められる行動等について、これまでの間に、各学童保育所においてどのような方法でふり返りを行ってきたかを自由記述で尋ねた（表9）。その結果、被災した地域の学童保育所の多くは、「月に1～2回全員でのミーティングでの話し合い。運営委員会、保護者会においての話し合い。同じ地区のクラブ連絡会での話し合い」というように、定期的なミーティング等でふり返りを行っている

と回答していた。また、防災マニュアルを活用したり、避難訓練をするなど具体的な場合もあれば、以前よりも災害について考えるようになったという抽象的な回答もあったため、ふり返りの質は様々であったと推察する。具体的な取り組みの中には、子どもたちとともに、ハザードマップを見て、「今後（災害が）あった時にはどのように行動すればいいのかを話し合った」という記述もあり、日々の実践の一部として、子どもたちと被災経験のふり返りを行っている事例も確認できた。

なお本調査では、「その都度話し合ったが、それどころではなかった気がする」や「復旧はすぐには終わらない。まだふり返る余裕はない。いまだにまだすべてのことが片付いていない」というように、被災状況が長期的なものであるという回答も確認できた。本研究においては、コロナ禍にあって当初予定していた具体的なフィールドワークができていない現状ではあるものの、質問紙調査の結果からだけでも、豪雨災害がいまだに継続している実態が伺える。そして、そのような学童保育所においては、3年経った現在においても十分にふり返りを行うことができていない課題が浮き彫りとなった。

4. 考察

以上の質問紙調査の結果をもとに、被災地における学童保育所の機能復旧と再開プロセスの

表9 応急対応期以降に生じた課題や求められる行動等についてのふり返りの機会（一部抜粋）

- 月に1～2回全員でのミーティングでの話し合い。運営委員会、保護者会における話し合い。同じ地区のクラブ連絡会での話し合い。児童・家庭への安否確認、災害状況の確認が必要。児童クラブの被害状況の確認が必要。
- これまでの課題や対処法については、その時その時で指導員同士の話し合い、役場への相談など、こなせてきたと思う。今後、予想される災害などについては日々話し合いをしている。
- ふり返りは、思いついたときに、その都度話し合ったが、それどころではなかった気がする。被災により、学童利用の児童が増えたり、学童の再開時には、学童利用の時間が延びたり、支援が必要な子の対応に追われていた。
- マニュアルをもとに、指導員みんなで学習してきた。
- 以前より災害について考えるようになった。災害、被災など、色々な緊急時の対応について見直すようになった。
- 災害（色々な）に対する情報マニュアル等、緊急時の職員対応の仕方をもう一度ふり返る。消防等に來ていただき防災訓練等を行う。
- 災害の時、交通がストップしてしまう。通路が水に浸かる。電車が動かなくなるという時、保護者が迎えに来るまでの間子どもたちをどう安全に守れるのかが課題。
- 災害時にはすぐに逃げる行動を取るよう色々なところで言われているので避難訓練には真剣に取り組んでいる。普段からの訓練が何より大切なことだと思う。
- 子どもたちにはB市のハザードマップを見せて、今後あった時にはどのように行動すればいいのかを話し合った。また、被災し避難場所へ行った時の避難食について話し合い、避難した時を想定して、昼食に留意し、どのように取ったらいいのかを考える機会にした。
- 被害は受けていないが、今後、いつ、どのような災害で被災するかも知れないので、日頃より、支援員同士でしっかり話し合い、確認をして備えておくことが必要と感じている。
- 復旧はすぐには終わらない。まだふり返る余裕はない。いまだにまだすべてのことが片付いていない。水害に合うかもしれない時は、自宅にデータを持ち帰ることをしないといけないとは思った。紙では残るが洗って干して保管するのはとても大変だった。

記録化の現状と課題について考察する。

先に触れた通り、本調査はパイロット的なものであり、今後も継続したフィールドワークとヒアリング調査の蓄積を必要とするものである。だが、そのような限界を踏まえても、「平成30年7月豪雨」に関して、学童保育所において十分な記録が残っておらず、また指導員間で、記憶や経験を共有する機会も十分に整備されていないことが、調査結果より明らかになった。

例えば、記録についていえば、被災前と同地域で開所している学童保育所が多く、また、当時の経験を有する児童や指導員も多い状況にありながら、記録がない学童保育所が過半数を占めていた。具体的な被害がない施設も多かったものの、近隣の自治体や施設において被害があったことは確かであり、そのような場合であっても、記録が残らないという現状は学童保育の有する組織的な課題であると考えられる。

また、利用児童について、その親族や友人、保護者の職場に関して被害があったのかどうかを尋ねた質問では「不明」であるとの回答が多

かった。その他の質問においても「不明」や「無回答」といった回答傾向が目立っていた。これらのことも学童保育における危機管理の記録が不十分であることを示す結果の一部であると言えるだろう。

さらに、これらの結果はそのまま指導員間で被災経験を共有し、次につなげるふり返りの機会が十分に実施できていないことに繋がっているのではないかと推察する。今回の調査結果からは、豪雨災害の当日や翌日の指導員の行動に共通性を見出すことが難しかった。このことは、学童保育所の運営が運営主体や施設単位によって異なっている現状を示している。だが、被災時は電話やネットがつながりにくい状況が予想され、指導員レベルで連絡手段を確保することが難しく、利用児童や保護者に対して自治体から一斉メールを送ることが有効であったことなど、学童保育所として共有すべき危機対応の方法も確認された。今後、施設単位でのふり返りを基本としつつ、自治体単位で危機対応を省みる機会を整備することが必要であり、そのよう

な機会を通して、学童保育所の個別性を踏まえつつ、危機対応として共通の行動を取るための実践知を蓄積していくことが求められる。

本研究は昨年度の文献研究から継続したものである。だが、学童保育研究において「災害対応に関わる記録や研究は散発的」であり（鈴木 2021a：54 頁）、今後、このような調査を継続して実施し、当時の被災状況とともに、そこで指導員がどのように対応したのか、また、その際どのような葛藤を抱いていたのかについて整理していくことが必要であり、その結果を指導員にフィードバックしていくことも課題である。さらに、被災した学童保育所の指導員に加えて、保護者や支援者のヒアリング調査も実施し、「平成 30 年 7 月豪雨」における学童保育の被災状況と機能復旧、再開プロセスについて、より多角的に、その現象を描き出すことが今後の課題である。

【引用・参考文献】

- 一般社団法人児童健全育成推進財団 (2013)『児童館・放課後児童クラブのための安全対策ハンドブック』一般社団法人児童健全育成推進財団
- 一般社団法人児童健全育成推進財団 (2017)『児童館・放課後児童クラブテキストシリーズ③安全指導安全管理』一般社団法人児童健全育成推進財団
- 川崎みゆき (2020)「子どもや保護者を守り、社会の機能を支える一翼として」全国学童保育連絡協議会編『日本の学童ほいく』9月号、pp. 10-14
- 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン (2014)『東日本大震災学童保育指導員の記録集～学童保育の現場で何がおきていたのか～』
- 鈴木瞬 (2021a)「学童保育における安全対策・危機管理に関する研究の動向」『金沢大学人間社会研究域学校教育系紀要』第 13 号、pp. 47-58
- 鈴木瞬 (2021b)「課題研究 I コロナ禍で学童保

育は何を求められどう対応したか」日本学童保育学会編『日本学童保育学会ニュース』第 19 号、pp. 6-7

- 全国学童保育連絡協議会 (2018)『学童保育の安全対策・危機管理～「安全対策・危機管理の指針」づくりの手引き～』
- 特定非営利活動法人放課後 NPO アフタースクール (2020)「オンラインアフタースクールから見てきたこと」東洋館出版社編『ポスト・コロナショックの学校で教師が考えておきたいこと』東洋館出版社、pp. 54-59
- 二宮衆一 (2020)『『コロナ禍』における学童保育に関わる施策と現場の対応』一般社団法人日本学童保育士協会編『学童保育研究』21 号、かもがわ出版、pp. 54-63
- 編集部 (2020)『『指導員アンケート』のまとめ』全国学童保育連絡協議会編『日本の学童ほいく』9月号、pp. 25-31
- 増山均・垣内国光・松本歩子 (2020)「学童保育をめぐる諸問題—コロナ禍に直面して明らかになったこと—」『月刊地域医学』Vol. 34 No. 9、pp. 687-691
- 若井暁 (2018)「災害における学童保育指導員の専門性：つながりが子どもたちの生活の土台となり、毎日の生活の場とあそびが生活リズムを取り戻す」日本学童保育士協会『学童保育研究』19 号、pp. 91-94

本研究は、JSPS 科研費 20K13927「若手研究：「平成 30 年 7 月豪雨」における被災地の学童保育機能の復旧と再開のプロセスの記録化（研究代表者：鈴木瞬）」の助成を受けて行ったものである。

なお、コロナ禍で現場が混乱していた状況にもかかわらず、本調査にご協力いただきました学童保育所の方々には謹んで御礼を申し上げます。

注

- 1 2015 年に策定された「放課後児童クラブ運営指針」の「第 6 章 施設及び設備、衛生管理及

び安全対策」では、衛生管理や事故やケガの防止と対応、来所及び帰宅時の安全確保と並んで、防災及び防犯対策が位置づけられている。そこでは、「運営主体は、市町村との連携のもとに災害等の発生に備えて具体的な計画及びマニュアルを作成し、必要な施設設備を設けるとともに、定期的に（少なくとも年2回以上）訓練を行う」ことや、「市町村や学校等関係機関と連携及び協力を図り、防災や防犯に関する訓練を実施するなど、地域における子どもの安全確保や安全点検に関する情報の共有に努める」ことの必要性が示されている。

- 2 2021年6月20日に実施された日本学童保育学会第11回研究大会の課題研究Ⅰでは、首都圏の学童保育の事例として堀江恵理子氏（神奈川県横浜市指導員）から、地方都市の学童保育の事例として青木理絵氏（福島県南相馬市指導員）から、それぞれの実践について報告があった。課題研究では、コロナ禍でいかに実践を行うかというスキルに着目するのではなく、「不確実な状況下において、子どもや保護者、担当課等との対話による意思決定（意味形成）過程を通して、コロナ禍での学童保育実践が創発されていたこと」を確認し、緩やかな実践の在り方を模索していく議論が行われた（鈴木瞬 2021b : p. 7）。
- 3 なお、「平成30年7月豪雨」に関する学童保育の被害状況や対応に関する記録は、倉敷市の学童保育指導員である若井暁氏によるものがあるものの、若井暁氏の記録は支援者側の視点を中心であり、被災した学童保育の指導員や保護者、子どもたちの視点が含まれていない。
- 4 棒グラフ内の数字は件数を示している。
- 5 例えば、熊本地震の被災地では、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが、益城町の5か所の避難所で子どもたちが安心・安全に過ごすことのできる「こどもひろば」の活動を実施したり、学童保育指導員に対して、災害を経験

した子どもたちとの向き合い方を学ぶ「子どものための心理的応急処置」の研修機会を整備している（セーブ・ザ・チルドレン HP 熊本地震緊急・復興支援レポート <https://www.savechildren.or.jp/lp/2016kumamoto/>を参照。最終閲覧日 2021年10月1日）。